

## 本人確認書類チェックリスト

個人番号（マイナンバー）を記載した申請書を提出する場合、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第16条の規定に基づく本人確認（番号確認・身元確認）が必要となります。「番号確認書類」及び「身元確認書類」の写し並びに、本リストを申請書に添付してご提出ください。（持参により提出する場合は写しの添付ではなく原本の提示でも可能）

### 1. 【番号確認書類】以下の書類から1点

- 個人番号カード（マイナンバーカード）裏面
- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票・住民票記載事項証明書（原本）

### 2. 【身元確認書類】①または②

①以下の書類から1点※『顔写真』と『生年月日』または『住所』がわかる面の写しを添付してください

- 介護支援専門員証※有効期間の更新等の申請で、有効期間内の介護支援専門員証（原本）を添付している場合、写しの添付は不要です。

- 個人番号カード（マイナンバーカード）表面
- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- その他官公署から発行された顔写真付証明書

②以下の書類から2点

- 公的医療保険の被保険者証または資格確認書
- 住民票または戸籍抄本等（原本）
- その他官公署から発行された住所・氏名・生年月日が記載された書類

※本人の代理人が提出する場合は、代理人の資格を証明する戸籍謄本、成年後見登記の登記事項証明書等と代理人の身元確認書類を提出すること

※有効期間内かつ氏名、住所等が一致する書類の写しを添付すること。

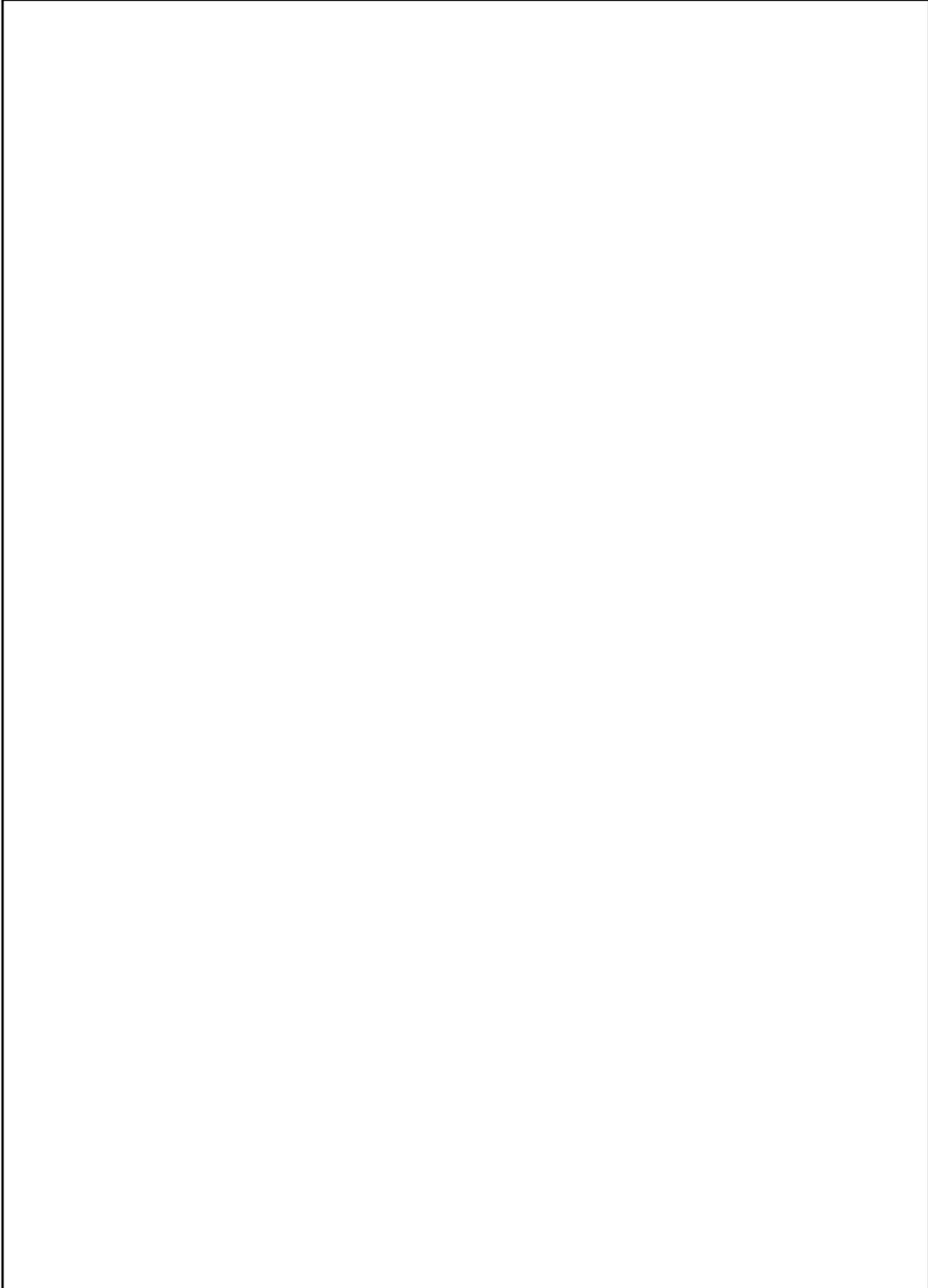
※氏名、住所の記載事項に変更がある場合は、記載事項の変更がわかる面の写しを添付すること。

※住民票、戸籍抄本等は発行日から6か月以内の原本に限る。

「番号確認書類」及び「身元確認書類」の写し並びに、本リストを  
申請書に添付してご提出ください。

本人確認書類の写しを A4 サイズの用紙以外で提出する場合は、こちらに貼り付けてご提出ください

※A4 サイズの用紙で提出する場合や、住民票、介護支援専門員証等の原本を提出する場合は、貼付せずにご提出ください。

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for pasting documents. It occupies the central portion of the page below the instructions.